

展示に至るまでの経緯

2025年度、大熊町が行う「中間貯蔵施設内遺構等保存活用検討」は、中間貯蔵施設区域内の遺構を調査し（現在、把握されている6施設は、ふれあいパークおおくま、熊町水産振興公社〔ヒラメ養殖場〕、サンライトおおくま、熊町児童館、熊町小学校〔体育館含む〕、熊町幼稚園）、特に活用可能性がある1件以上を調査して保存活用案を作成し、町民や有識者を集めた会議体によって合意形成を図ったうえ、保存活用方針を策定するというものです（※1）。

わたしたちは、今年4月に地元紙で報道されて初めて、大熊町として、熊町小学校等の遺構の保存活用の検討がはじまったことを知りました。そこで、主に熊町小学校の保存活用をテーマに、全4回のワークショップとシンポジウムを、7月に1回、9月に1回、10月に2回、開催することとしました（※2）。

そして、7月のワークショップの報告を大熊町に行った8月に「VR（バーチャルリアリティ）などの記録をのこし、解体することも保存である」という町からの説明を聞きました。これは結論ではなく、ひとつの選択肢として語られたことだと思いますが、私たちとしては遺構を、そのままの場所で解体せずに保存することに、大きな意味があると考えています。その意義を問い、皆さんと一緒に考えるため、今回の展示を実施するにいたりしました。

7月26日および9月6日に実施したワークショップでは、町民や町外の方たちから、熊町小学校の存在価値が次のように挙げられています。

ふるさとを思い出すことができる場所

震災前の町の面影が感じられない中、唯一帰ってきたと感じられる場所

原子力災害によって、突然日常が失われたことを感じられる場所

将来の子どもたちに原子力災害を伝えることができる場所

これらの価値は、現物が解体されずに当時のままの場所で保存されることで成立する「場所」としての価値であると私たちは考えます。

当然、その保存には困難もあります。中間貯蔵施設内の遺構は、帰還困難区域にあるため、滞在時間や年齢など、未だ立ち入りに制限があります。

しかし、熊町小学校等が原子力災害を後世に伝える貴重な遺構であることを考えると、この問題は熊町だけではなく、双葉郡または国全体で考えるべきことです。県外の方も含め、より多くの関心を高めることが求められていると感じています。

ぜひ、この展示をご覧になって、熊町小学校のこれからについて、ご家族やご友人など、周りの方と考える機会を皆さんもつくっていただけたらと思います。

※1 中間貯蔵施設内遺構等保存活用検討支援業務仕様書(<https://www.town.okuma.fukushima.jp/uploaded/attachment/10296.pdf>)および同別表(<https://www.town.okuma.fukushima.jp/uploaded/attachment/10298.pdf>)より。

※2 大熊未来塾ホームページ(<https://okuma-future.jp/>)参照